

東日本大震災復興関連事業チェックシート
(平成23年度第3次補正予算)

(国土交通省)

事業名	東北圏広域地方計画の見直し		担当部局庁	国土政策局	作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	H23~		担当課室	広域地方政策課 国土情報課	課長 佐竹 洋一 課長 神山 修	
会計区分	一般会計		施策名	総合的な国土形成を推進する		
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	国土形成計画法第9条、第10条		関係する計画、 通知等	東北圏広域地方計画(H21年8月4日大臣決定)		
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度 以内)	国土形成計画法に基づく広域地方計画については、国と地方が適切な役割分担の下、相互に連携・協力して計画の推進を図っていくこととされている。本事業は、平成23年7月に『国土審議会政策部会防災国土づくり委員会』より「災害に強い国土づくりへの提言」が示されるなど、災害に強い国土構造への再構築といった新たな政策課題が生じたことを受け、震災により甚大な被害が生じた東北圏の広域地方計画の見直しを検討することを目的とする。					
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	東北圏広域地方計画の見直しに向け、被災地の被災・復旧状況等を一体的に把握するため、公共施設や工業、農林水産業関連基盤施設等の情報のデータベース化を行うとともに、『防災国土づくり委員会』の「提言」で示された、広域ブロックにおけるネットワークの代替性・多重性の確保といった新たな政策的課題を踏まえ、現行の広域地方計画に示された防災や産業等に関連したプロジェクトの推進上の課題や、復興に取り組む担い手のあり方等について調査する。これらの結果を踏まえ、計画見直しに向けた論点整理や新たなプロジェクトの必要性等について整理し、東北圏広域地方計画の見直しに反映させる。					
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他					
23年度予算額 (単位：百万円)	当初	第1次補正	第2次補正	第3次補正	計	
	-	-	-	124	124	
成果目標 (アウトカム)	成果指標	単位	目標値 23年度 (年度)	活動指標	単位	23年度活動見込
	本事業は、震災により甚大な被害が生じた東北圏の広域地方計画の見直しを検討することを目的としており、定量的な成果目標を定めて実施するという性質のものではない。			活動指標 (アウトプット) ※上段()書きは予算措置の果報に係る見込み	東北圏広域地方計画の見直し・推進	件
単位当たり コスト	124 (百万円/1件)		算出根拠	東北圏広域地方計画の見直し 124百万円/1圏域=124百万円		
事業所管部局による点検						
項 目			内 容			
「復興への提言」及び「東日本大震災からの復興の基本方針」で示された諸原則や施策の考え方との整合性がとられているか。			「基本方針」において「災害に強い国土構造への再構築を図るとともに、そのための広域的な国土政策の検討、見直しを行う」とされており、災害に強い地域づくりという観点から、東北圏全体の復興に向けた将来ビジョンを早期に打ち出すために、東北圏広域地方計画の見直しが求められる。			
被災地のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。			東北圏全体の復興に向けた将来ビジョンづくりについては、東北圏広域地方計画協議会の構成機関(国の機関、地方自治体、経済界など)からも求められているほか、震災により計画策定時の前提条件と現状に大きなミスマッチが生じていることから、広域地方計画の有する指針性を確保するためにも、早急に見直しが求められる。			
効果的な事業であるか(より高い効果をあげる手法の選択、類似事業等との役割分担、客観的な将来見通しなど)。			災害に強い圏域づくりの推進にあたっては、国、地方自治体、経済界等、広域的かつ総合的な調整が求められることから、既存の広域地方計画協議会の枠組みを活用することで、効率的かつ効果的に取組を推進することが可能となる。			
費用対効果や効率性の検証が行われたか。			本事業は、費用対効果をもとに事業着手を検討するような性質のものではないものの、効率的な事業の執行にあたっては、関係機関と十分な連携を図りながら実施することとしている。			
国、自治体、事業実施者、民間等の役割分担などのあり方は明確か。			事業の実施にあたっては、官民を問わず広域的かつ総合的な調整が必要であり、計画決定機関である国土交通省が取りまとめを実施することとしているが、既存の広域地方計画協議会の枠組みを活用し、構成機関も連携・協力の上、調査等を実施することとしている。			
他の事業と整合的で、計画的に実施されるものとなっているか。			東北圏広域地方計画の見直しの検討にあたっては、政府の「基本方針」や被災自治体の復興計画等を踏まえながら、関係機関の各種施策を分野横断的に整理し、広域地方計画協議会で意思統一を図りながら、地域の将来ビジョンを打ち出すこととしている。			
事業の迅速な着手・執行が可能であるか。事業の執行などの透明性が確保され、進行管理が適切に行われるようになっているか。			補正予算の成立後、速やかに事業着手が可能となるよう、事前準備を実施しているところであり、業務発注にあたっては競争性のある契約方式により透明性を確保することとしている。			

注1. 「活動指標(アウトプット)」欄の「活動見込」については、23年度第 次補正予算に係る分について記載すること。なお、既に成立している23年度予算(第2次補正予算を含む。以下同じ)若しくは23年度予備費で措置している事業の追加措置の場合については、上段カッコ付で累積の見込みを記入すること。

注2. 「単位当たりコスト」欄については、23年度第 次補正予算に係る分について記載すること。なお、既に成立している23年度予算若しくは23年度予備費で措置している事業の追加措置の場合については、上段カッコ付で「(23年度1次補正 × ×(円/))」などと記入すること。

注3. 「内容」欄には、すべての点検項目毎に点検の結果及び方法、これらの客観的な根拠について具体的に記入すること。